



# 森林の手入れをしたい方はお申し出ください

世代交代、あるいは町外への転出など、山林所有者である組合員の皆さんの状況が変化したり、木材価格の悪化により森林の価値が低下するなど、森林を取り巻く環境は、あまり良い状況とはいえません。

これらは、神流町に限った問題ではありませんが、森林の手入れや、伐採による生産活動を妨げ、いわゆる放置林と呼ばれる森林を数多く生み出しています。

このような中で、国や地方自治体は、あらゆる視点から、森林の荒廃を防ぐための政策を展開しています。

たとえば『ぐんま緑の県民基金』も、皆さまのご希望に応えるメニューとして「市町村提案型」というものがあります。

森林組合も、これらの制度を活用して、神流町の森林が少しでも良くなる方法を模索しています。

そのためには、森林所有者さまからのご要望が必要です。

もし、ご自分の所有する森林を手入れしたい、とお考えの方がいらつしやいましたら、森林組合までご連絡ください。いただいたご要望は、どの制度を活用

するのが良いかを検討し、計画を立て、国や地方自治体に申請してからでないとは、早くして平成28年度以後になりません。

また、制度には色々な制約もあるため、ご要望に対応できない場合もございます。何年先になるか、必ず実施できるかの確約はできませんが、ご要望がなければ、検討もできませんので、森林の手入れをしたい方は、どうぞお気軽にお申し出ください。



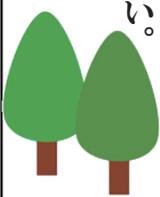
個人で森林の手入れをされる方も、補助金が出る場合がありますので、ご相談ください。

## 森林作業のバイトスタッフ募集

森林組合では、伐倒や刈り払いといった機械作業を除く、比較的軽易な森林作業をお手伝いいただくバイトスタッフを次のとおり募集いたします。

登録制で、登録者の手が空いている日に合わせて出勤日を調整します。一週間に一回程度でもかまいません。ご希望の方は、お申し込みください。

作業内容：裾枝払い等  
作業場所：神流町内



作業時間：午前8時～午後5時  
(基本稼働時間8時間)  
日額賃金：8千円  
社会保険：労災保険のみ  
その他、詳細は相談によりです。

## 平成30年総会までの役員体制紹介

平成27年は、役員改選の年でした。新しい理事・監事は総会で承認を得ましたが、その後の理事会で、次のとおり役員体制が決定しましたのでお知らせします。  
〈敬称略〉

職名	地区	氏名
組合長	塩沢	宮前 敏十郎
副組合長	魚尾	黒田 高弘
理事	神ヶ原	高橋 静雄
理事	万場	黒沢 重雄
理事	柏木	山口 郁夫
理事	橋倉	桜沢 和憲
理事	生利	吉田 正孝
理事	榎森	黒沢 勤
代表監事	黒田	町田 源治
監事	魚尾	西沢 明
監事	生利	黒田 裕之
監事	黒田	斎藤 福蔵



### 神流川森林組合事務所

住所：〒370-1502 神流町麻生 92 番地

電話：0274-57-2140

職員：参事 今井祐市 (平原)

業務課 池沢鉄平 (麻生)、関健 (高崎)、吉田頌 (譲原)

総務課 奈良和徳 (万場)、今井苗枝 (万場)、小林悦子 (魚尾) 製材 細瀧陳裕 (相原)

グリーン 新井啓泰 (魚尾)、高部直人 (平原)、奥田冬樹 (藤岡)、成瀬敦 (神ヶ原)、

キーパー 今井理市 (神ヶ原)、神戸剣也 (麻生)、山田和徳 (麻生)

森林のこと、何でもご相談ください

森林組合は、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、もって国民経済の発展に資することを目的とし、その行う事業によつてその組合員のために直接の奉仕をすることを旨とすべきであつて、営利を目的としてその事業を行つてはならない。〈森林組合法より〉